

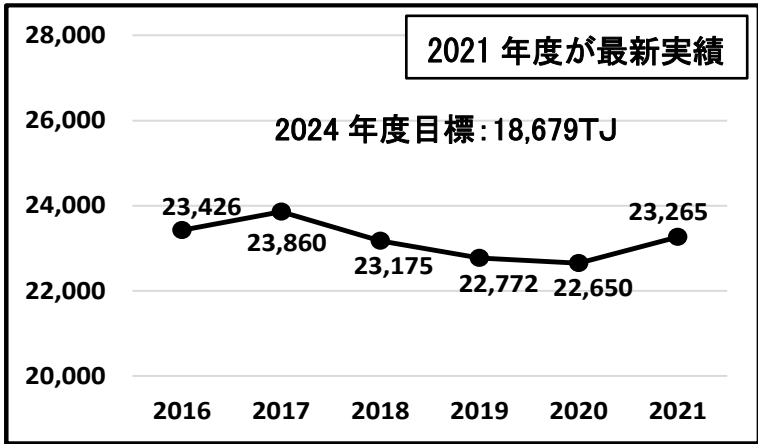
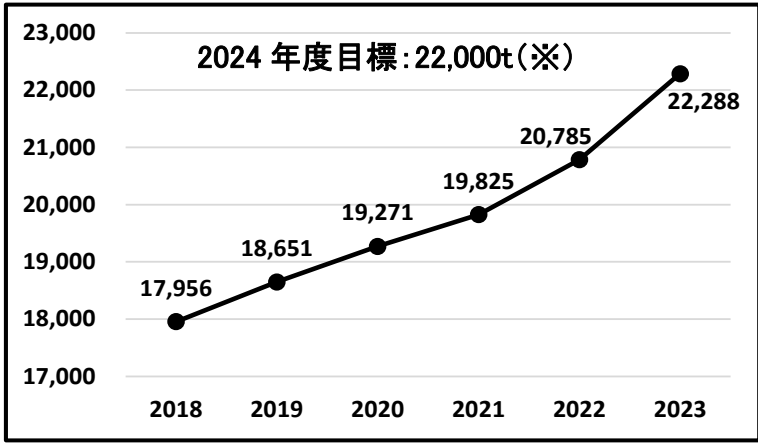
令和6年11月25日
午後3時00分から
区役所8階 庁議室

令和6年度第3回 足立区環境審議会資料

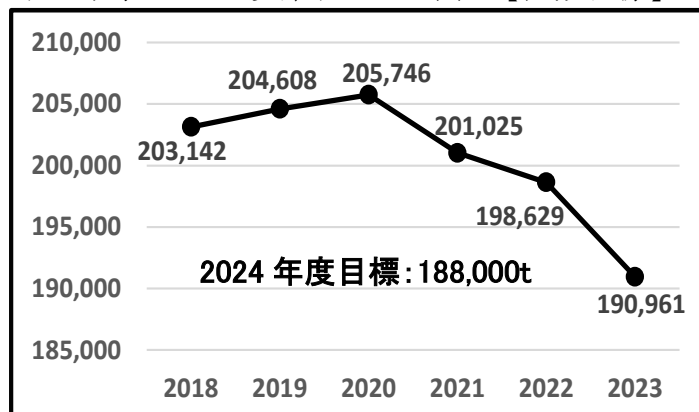
＜報告事項＞

- | | |
|-------|---|
| 報告事項1 | 第三次足立区環境基本計画改定版指標の進捗状況について …1 |
| 報告事項2 | 区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（PPA事業）の進捗報告について …5 |
| 報告事項3 | 粗大ごみ持込制限の緩和について …7 |
| 報告事項4 | プラスチック分別回収に係る世論調査（小規模調査）の結果について …8 |

令和 6 年度第 3 回足立区環境審議会資料

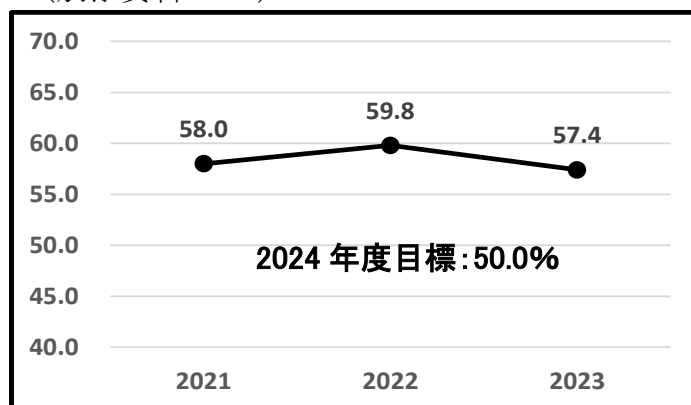
件 名	第三次足立区環境基本計画改定版指標の進捗状況について
所管部課名	環境部環境政策課
内 容	2023（令和5）年度の実績について、概要を報告する。 1 主な成果指標の実績と考察 （1）区内のエネルギー使用量（TJ）【低減目標】（別添資料 P. 2）  区内のエネルギー使用量の最新実績は2021年度の数値であるが、コロナ禍で在宅時間が増加し、家庭部門のエネルギー使用量が増えたことで、区全体の使用量も増加に転じた。 （2）再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素排出削減効果量（t）（別添資料 P. 3）  ※ 22,000 トンは、杉の木の年間二酸化炭素吸収量に換算するとおよそ 157 万本分に相当する。 2021 年度は削減効果量の伸び率が前年度に比べ鈍化したが、2022 年度以降は回復し、計画目標である 22,000 トンを達成した。

(3) 区が把握できる廃棄物の量 (t) 【低減目標】 (別添資料 P. 6)



対象となる区収集ごみ（主に家庭ごみ）、資源化物、事業系持込ごみのいずれも前年度比で減少した。区民1人1日あたりのごみ量も減少している。内訳は別添資料参照。

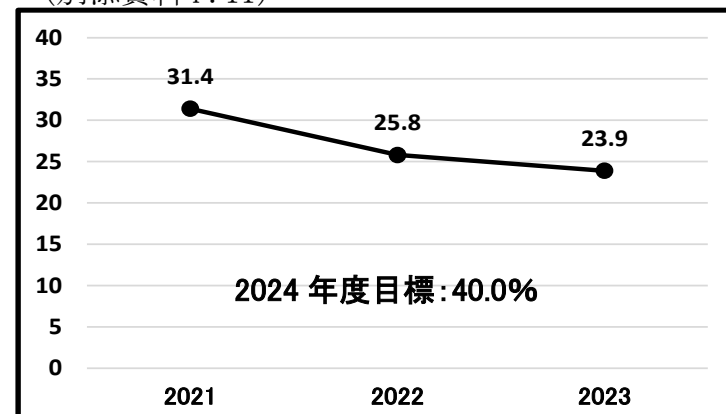
(4) ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合 (%) (別添資料 P. 10)



世論調査の居住地域の評価に関する質問項目（2021年度に新規設定）。

依然として地域がきれいになったと感じる区民は5割を超えている。活動指標にもなっている地域清掃活動や不法投棄対策による効果と考えられる。

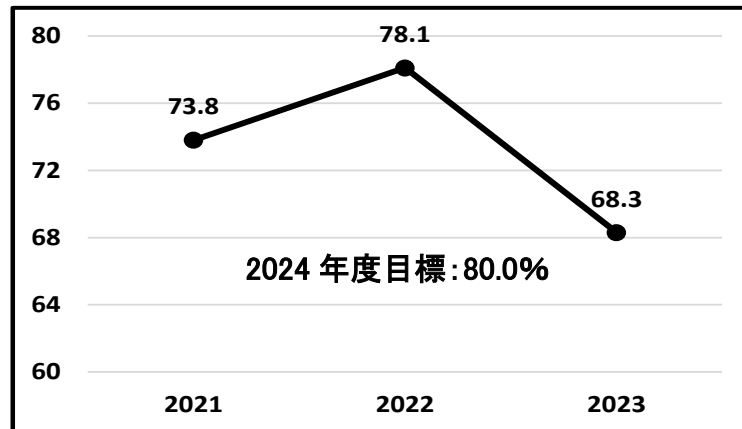
(5) 自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合 (%) (別添資料 P. 11)



世論調査の環境のために心がけていることに関する質問項目（２０２１年度新規設定）。

省エネルギーやごみの分別のような、他の環境保全につながる取り組みに比べ、植物の育成や川の水質保全・改善（油や野菜くずを水道で流さない）などの自然環境を意識する人の割合は低くなっており、前年度比でも実績は低下している。

（６）日頃から環境への影響を考えて具体的に行動していると答えた区民の割合（％）（別添資料 P. 13）



世論調査の環境への影響を考えた日頃からの行動の有無に関する質問項目（２０２１年度新規設定）。「行動している」「行動することが時々ある」を選択した人が占める割合を示している。

性別では特に大きな違いはないが、年齢層別でみると、２０歳代から４０歳代までが７０％台であるのに対し、５０歳以上の年代では６０％台となっており、前年度比でも大きく低下している。

２ 全成果指標の２０２３年度実績と計画目標（２０２４年度）の達成率 （表中の◆は低減目標）

（１）柱１ 地球温暖化・エネルギー対策

成果指標	実績	2024 年度 目標	達成率	達成率 前年度比
区内のエネルギー使用量(TJ) ◆	23,265	18,679	80.3%	△2.2pt
再生可能エネルギーの導入による二酸化炭素排出削減効果量(t)	22,288	22,000	101.3%	+6.8pt
区内の二酸化炭素吸収量(t)	3,622	3,900	92.9%	△3.0pt
熱中症や気象災害による死者数(人) ◆	16	0	0%	—(※)

※ 前年度の死者数は 13 人で 3 人増加している。

(2) 柱2 循環型社会の構築

成果指標	実績	2024年度 目標	達成率	達成率 前年度比
区が把握できる廃棄物の量(t)◆	190,961	188,000	98.4%	+3.8pt
燃やすごみに含まれる資源化物の割合(%)◆	13.4	14.8	110.4%	+11.7pt
資源化率(%)	19.21	21.5	89.3%	△1.5pt

(3) 柱3 生活環境の維持・保全

成果指標	実績	2024年度 目標	達成率	達成率 前年度比
公害苦情の相談件数(件)◆	450	232	51.6%	△2.9pt
ごみがなく地域がきれいになったと感じる区民の割合(%)	57.4	50.0	114.8%	△4.8pt

(4) 柱4 自然環境・生物多様性の保全

成果指標	実績	2024年度 目標	達成率	達成率 前年度比
自然環境を大切にすることを心がけている区民の割合(%)	23.9	40.0	59.8%	△4.7pt
まちなかの花や緑が多いと感じる区民の割合(%)	60.0	64.4	93.2%	△1.4pt

(5) 柱5 学びと行動のしくみづくり

成果指標	実績	2024年度 目標	達成率	達成率 前年度比
日頃から環境への影響を考えて具体的に行動していると答えた区民の割合(%)	68.3	80.0	85.4%	△12.2pt
自主的な環境保全活動数(回)	9,627	1,400	687.6%	+249pt

3 今後の方針

- (1) 最新の実績を庁内外に広く情報発信するとともに、今後は特に再生可能エネルギーの導入拡大、ごみの減量に力を入れ、地球温暖化対策の充実を図っていく。
- (2) 来年度に予定する第四次環境基本計画の策定に向け最新の実績や推移を踏まえた新たな指標、適切な目標値などの検討を進めていく。

令和 6 年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（P P A 事業）の進捗報告について								
所管部課名	環境部環境政策課								
内 容	区立小・中学校への再生可能エネルギー導入事業（※）の進捗について、以下のとおり報告をする。 ※ 事業者との協定により区の初期費用無しで学校に太陽光パネル等を設置し、発電電力を学校の電力使用量の約 2 割に充当。また、災害発生時の非常用電源に一部補完。 1 令和 5 年度 経過 令和 5 年 6 月 公募型プロポーザルにて事業者特定 令和 5 年 1 1 月 課題が見つかったため、令和 5 年度中の実施を見送る。 2 主な課題に対するこれまでの検討内容 事業者や庁内の関係部署、学校施設の施工業者などとの協議、経済産業省への疑義照会、先行自治体の視察、弁護士事務所を通じたリーガルチェックにより、課題への対応を以下のとおり整理した。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>主な課題</th><th>対応</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小・中学校の電気設備管理業務における区と事業者との役割分担</td><td>経済産業省に確認のうえ、役割を整理した。契約主体は、区になる。</td></tr> <tr> <td>廃業時に事業者が対応せず、太陽光パネルが学校の屋上に残されたままになる可能性がある。</td><td>廃業時に区がパネル撤去費用等を被る可能性があるが、メリット（設置費用および保守費用不要）あり。 加えて、脱炭素施策を推進する区の方針のもと、P P Aを進めていく。</td></tr> <tr> <td>保護コンクリートを撤去し、防水層に基礎を設置するため、雨漏りのリスクが高まる可能性あり。</td><td>防水保証継続中の学校へ設置し、設置する際は P V ベースガードで保護する工法によりリスクを低減させる。</td></tr> </tbody> </table> 3 今後の方針 （１）まずは令和 6 年度、先行して 1 校（平野小学校予定）で実施する。令和 7 年 1 月の工事着工に向け、事業者及び学校と具体的な工事スケジュール等について調整をしていく。工事後、施工に伴う施設面での影響等を確認する。 （２）この結果を検証しながら、令和 7 年度以降、他校への拡大を検討する。	主な課題	対応	小・中学校の電気設備管理業務における区と事業者との役割分担	経済産業省に確認のうえ、役割を整理した。契約主体は、区になる。	廃業時に事業者が対応せず、太陽光パネルが学校の屋上に残されたままになる可能性がある。	廃業時に区がパネル撤去費用等を被る可能性があるが、メリット（設置費用および保守費用不要）あり。 加えて、脱炭素施策を推進する区の方針のもと、P P Aを進めていく。	保護コンクリートを撤去し、防水層に基礎を設置するため、雨漏りのリスクが高まる可能性あり。	防水保証継続中の学校へ設置し、設置する際は P V ベースガードで保護する工法によりリスクを低減させる。
主な課題	対応								
小・中学校の電気設備管理業務における区と事業者との役割分担	経済産業省に確認のうえ、役割を整理した。契約主体は、区になる。								
廃業時に事業者が対応せず、太陽光パネルが学校の屋上に残されたままになる可能性がある。	廃業時に区がパネル撤去費用等を被る可能性があるが、メリット（設置費用および保守費用不要）あり。 加えて、脱炭素施策を推進する区の方針のもと、P P Aを進めていく。								
保護コンクリートを撤去し、防水層に基礎を設置するため、雨漏りのリスクが高まる可能性あり。	防水保証継続中の学校へ設置し、設置する際は P V ベースガードで保護する工法によりリスクを低減させる。								

【参考資料】区施設の再生可能エネルギー１００％電力の導入について

令和６年１０月１日から区立小中学校１０２校に供給される電気が再生可能エネルギー１００％由来の電力（再エネ電力）に移行した。

小中学校を含め、令和６年度に再エネ電力を使用する区施設の電力使用及び二酸化炭素（ＣＯ₂）排出削減の見込量は以下のとおり。

	施設名（施設数）	再エネ電力使用見込量 （万 kWh）（※１）	ＣＯ ₂ 削減見込量 （トン）（※２）
1	区立小中学校（102）	1,415.8	6,073.8
2	本庁舎	773.1	3,316.6
3	地域学習センター（13）	415.7	1,783.4
4	ギャラクシティ	185.6	796.2
5	総合スポーツセンター等（3）	174.1	746.9
6	住区センター（27）	156.9	673.1
7	足立清掃事務所	43.8	187.9
8	足立保健所	30.6	131.3
9	勤労福祉会館	16.5	70.8
合計		3,212.1	13,780（※３）

※１ 令和５年度実績を参考値として使用。区立小中学校については、既存契約が再エネ電力の１７校は１年分、１０月から移行した８５校は半年分の電力使用量。

※２ 電力使用量にＣＯ₂排出係数（代替値）を掛けて算定。

※３ 脱炭素ロードマップの２０３０（令和１２）年度目標（１５,９９２トン）に対する達成率は８６％。

今後も太陽光発電設備の設置と自家消費による電気の地産地消拡大と併せ、契約により供給を受ける電力の再エネ電力移行により、区施設の電力使用の脱炭素化を進めていく。

令和 6 年度第 3 回足立区環境審議会資料

件 名	粗大ごみ持込制限の緩和について															
所管部課名	環境部足立清掃事務所															
内 容	粗大ごみ直接持込事業について、さらなる利便性の向上を目的に、持込制限について見直した検討結果について、以下のとおり報告する。 1 持込制限の見直しの経緯 事業開始時（平成 1 5 年度）から現在まで、粗大ごみ直接持込は 1 世帯あたり「1 回 1 0 個まで、年度内 2 回まで」に制限して実施しているが、家庭内保管などの問題から持込回数増加の要望があり、制限の見直しを検討した。 2 持込制限 <table><tr><th>持込制限（現状）</th><th></th><th>持込制限（見直し後）</th></tr><tr><td>（1 世帯あたり）</td><td></td><td>（1 世帯あたり）</td></tr><tr><td>・ 1 回 1 0 個まで</td><td></td><td>・ 年度内 2 0 個まで</td></tr><tr><td>・ 年度内 2 回まで</td><td></td><td>※回数制限なし</td></tr><tr><td>・ 手数料全額免除</td><td></td><td>・ 手数料全額免除</td></tr></table> ※ 回数制限をなくすことで、少量・複数回の持込ができるようになり、家庭内保管の解消につながる。 また、1 世帯あたりの持込総数は変更しないため、リフォーム業者やリサイクル店舗等による事業系粗大ごみの抑制を継続する。 3 変更時期 受付システムの変更及び受付センター、持込施設（白井運輸・新井商店）等と調整し、令和 6 年 1 0 月 1 日から変更した。 4 その他 粗大ごみ直接持込の手数料全額免除は変更しない。	持込制限（現状）		持込制限（見直し後）	（1 世帯あたり）		（1 世帯あたり）	・ 1 回 1 0 個まで		・ 年度内 2 0 個まで	・ 年度内 2 回まで		※回数制限なし	・ 手数料全額免除		・ 手数料全額免除
持込制限（現状）		持込制限（見直し後）														
（1 世帯あたり）		（1 世帯あたり）														
・ 1 回 1 0 個まで		・ 年度内 2 0 個まで														
・ 年度内 2 回まで		※回数制限なし														
・ 手数料全額免除		・ 手数料全額免除														

令和6年度第3回足立区環境審議会資料

件名	プラスチック分別回収に係る世論調査（小規模調査）の結果について				
所管部課名	環境部足立清掃事務所				
内 容	モデル地区におけるプラスチック分別回収の実施前に世論調査（小規模調査）（別添資料②）を実施したので、その概要について報告する。なお、その結果を分析するとともに、モデル実施における広報等実施結果を総括し、全区展開に向けた対応に活かしていく。				
	1 調査概要				
	(1) 調査の時期 令和5年12月15日（金）～令和6年1月12日（金）				
	(2) 調査対象者				
		対象者数	回答者数		回答なし
			郵送回答	インターネット回答	
	一般抽出者数※	1,000人	359人	108人	533人
	区政モニター数	200人	43人	147人	10人
	計	1,200人 (100%)	402人 (34%)	255人 (21%)	543人 (45%)
	※ 一般抽出者：千住・小台・宮城・新田地域（モデル地区）在住の18歳以上の個人				
	調査対象者 1,200人 内 回答者 657人 (55%) 郵送回答者数 402人 34% インターネット回答者数 255人 21% 回答なし 543人 45%				

(3) 主な調査項目

- ア プラスチック分別について、良い・良くないと思う事
- イ プラスチック分別回収のモデル実施の開始を知っているか
- ウ 区からの情報発信の内容・回数・わかりやすさについて

2 調査結果の5つのポイント

- (1) 5割以上が「手間が増える」を分別回収のデメリットに挙げた。
- (2) 全体の66.3%がモデル実施を「知らない」と回答し、若年層（18～30歳代）では「知らない」が80%を超えた。
- (3) 住居別のモデル実施を「知っている」割合は、分譲マンションが25.1%、賃貸マンション・アパートが16.1%で、一戸建て持家（50.8%）の半分以下だった。
- (4) 町会・自治会加入者がモデル実施を知っている割合（42.1%）は非加入者（15.9%）の3倍近かった。
- (5) 区からの情報発信について、「わかりやすい」は17.0%に留まり、回数も「足りない」が47.3%だった。

3 抽出された課題と新たな取組み（主な項目を抜粋）

10～11 ページのとおり。

4 今後の方針

全区展開に向けた周知への課題に対する新たな取組みを着実に実行するため、綿密な事業計画を策定するとともに、適切な準備を進めていく。

【資料】抽出された課題と新たな取組み（主な項目を抜粋）

1 町会・自治会加入者の認知度が高かった。

抽出された課題	昨年度の反省点	反省点を踏まえた新たな取組み
町会・自治会を通じた周知が有効と考えられるものの、より効果的に行う必要がある。	住民説明会の開催に当たり、町会・自治会役員との十分な事前調整を行っていなかった。	住民説明会の開催に当たっては、町会・自治会役員と十分な事前協議を行った上で、日程や会場、内容等を調整していく。
	住民説明会に出席できない区民への周知に関する工夫が足りなかった。	住民説明会において、知り合いの方に資料を手渡す約束をして頂いた参加者にその場で景品（紙製水切り袋等）を渡すなど、出席できない方への周知の拡大を図る。

2 若年層（18～30歳代）では「知らない」が80%を超えた。

抽出された課題	昨年度の反省点	反省点を踏まえた新たな取組み
若年層（18歳～30歳代）の認知度が低いため周知の必要がある。	若年層に特化した周知に関する工夫が足りなかった。	① 若年層が集まる駅周辺や施設で、デジタルサイネージや民間施設掲示板等を活用し、周知ポスターを掲出する。 ② オンライン申請システムを利用し、「プラ分別クイズ」に回答すると抽選で景品（クオカード等）が当たるイベントを実施する。

3 集合住宅居住者の認知度が、一戸建て（持家）居住者の半分以下だった。

抽出された課題	昨年度の反省点	反省点を踏まえた新たな取組み
分譲・賃貸マンションの居住者の認知度が低いため周知の必要がある。	集合住宅居住者に向けた周知の働きかけが後手に回ってしまった。	大・中規模集合住宅への周知を予め計画に組み込むと共に、自治会や管理組合・管理会社へ働きかけ、住民説明会の開催や看板・ビラの掲出など、それぞれの住宅の状況に合わせた周知を行っていく。

4 「手間が増える」が分別回収のデメリットであった。

抽出された課題	昨年度の反省点	反省点を踏まえた新たな取組み
行動変容へ繋げるには、プラスチックをリサイクルすることでCO ₂ 削減が進み、環境問題への解決に繋がることを丁寧に説明し、区民の理解を促進していく必要がある。	住民への説明に当たり、CO ₂ 削減や海洋プラスチック問題に触れてプラスチック分別の必要性を説明したが、十分に伝わらなかった。	① 全区展開に向け、昨年度住民説明会で使用したパワーポイント資料や動画を、要点がわかりやすく伝わる、説得力のある表現や内容に作り変え、住民説明会等に活用していく。 ② 区民のリサイクル意識を促進するため、モデル実施におけるリサイクル量やそれに伴うCO ₂ 削減量など「見える成果」をあだち広報や区ホームページ等で発信する。

5 区からの情報発信が「わかりやすい」は17%に留まった。

抽出された課題	昨年度の反省点	反省点を踏まえた新たな取組み
分別できるプラスチックとできないプラスチック、排出する時の注意点を、画像等を用いてわかりやすく説明することが求められている。	今年度のモデル実施開始直後の混乱の原因は、「プラ分別方法」と「回収・収集曜日の変更」の周知が不十分なことであった。	① 特に「プラ分別方法」と「回収・収集曜日の変更」にポイントを置いた説明を組み立てる。 ② 具体的な品目ごとに分別の仕方を掲載するなど、わかりやすい表現に変更する。 ③ 外国人住民への対応など新たな課題に対する方策を至急検討開始すると共に、住民説明会資料など常に最新情報に更新して公表していく。

6 区からの情報発信の「回数が足りない」が47%だった。

抽出された課題	昨年度の反省点	反省点を踏まえた新たな取組み
告知期間に余裕がなく、説明会の集客が十分でなかった。	説明会の集客が不十分だった。	① 計画的に住民説明会を告知・実施することで住民説明会への出席者を増やす。 ② 説明チームを複数編成することで、住民説明会が複数カ所で同時開催となった場合にも対応できるようにする。
情報発信の回数が足りないとの意見から、多様な方法で増やす必要がある。	住民説明会や動画による発信などを実施したが、期間が短いこともあり、決して十分ではなかった。 また、資料の全戸配布が1回に留まるなど、住民説明会以外の周知の手段が不足した。	① チラシまたはあだち広報特集号を2回以上全戸配布することで、情報が目に届く機会を増やす。 ② 地域ごとの住民説明会について、令和6年度末、令和7年10月、令和7年度末の3クールの開催期間を設定し、住民説明会を通じた情報発信の機会を増やす。 ③ PTAなど、町会・自治会とは構成メンバーや年齢層が異なる団体との連携やケーブルテレビ等の活用も検討し、子育て世代や若年層への周知の機会拡充をめざす。